

## 資料3 令和3年度第3回会議(R3.10.8)以後、各委員等からの意見要旨及びそれに対する対応

意見箇所	意見の内容	意見に対する対応(計画書のページ番号)	会議名ほか
P.1	本計画策定の契機はコロナ禍ではないので、書き出しの表現を改めるのが良いのではないか。	・書き出しの文章について、修正する。	第3回会議(R3.10.8)
P.3	・課題抽出の基礎とする「市民アンケート」について、配布数、回答数等の実施概要や、結果について、補足説明が必要ではないか。	・巻末に追加で添付する「参考資料」にて、アンケートの概要や、整理した集計結果を掲載します。	庁内会議
P.4	・「一般化時間」「公共交通検討地域」について、補足説明が必要ではないか。	・巻末に追加で添付する「参考資料」にて、一般化時間の考え方や公共交通検討地域の定義について、記載します。	庁内会議
P.14	目標の言葉の使い方について、固い印象を受ける。	・目標2について、以下のとおり改めます。 新)快適に楽しくおでかけできる公共交通 旧)快適に楽しく移動できる公共交通 ・目標1については、移動そのものが困難であるという意味であるため、表現を「移動困難者」のままとする。	第3回会議(R3.10.8)
表紙 P.14	「おでかけクオリティ向上宣言」、「流山おでかけシステム」とは、どのような考え方なのか。	・「おでかけ」の考え方について、追記します。	第3回会議(R3.10.8)
P.14	「目標3市民みんなが責任をもって支える公共交通」について、「責任」が何であるのか分かりづらいので、補足が必要ではないか。	・目標直下のコメントについて、以下のとおり改めます。 新)利用することで、公共交通機関を支えます。 旧)公共交通の維持に対し、市民ひとりひとりが責任を持ちます。	庁内会議
P.17	ぐりーんバスの運賃水準の見直しに係る表現について、「民間路線バスとの運賃格差をなくす」というような表現に改めるのがよいのではないか。	・御指摘のとおり、表現を改めます。	第3回会議(R3.10.8)
P.18	事業者間での異なるダイヤやルート等の調整について、「調整を図ります」とあるが、他の表現に合わせ「調整について検討します」と改めるのがよいのではないか。	・御指摘のとおり、表現を改めます。	第3回会議(R3.10.8)

意見箇所	意見の内容	意見に対する対応(計画書のページ番号)	会議名ほか
P. 18	市の将来像の中で、サービス水準を少し下げても維持するという考え方があってもよいのではないか。	・今後の利用状況や開発等の進展に応じ、見直す旨追記しました。	第3回会議(R3.10.8)
P. 1 P. 18 P. 23	・市内の路線だけを維持していけばよいというように誤解されないように、記述されたい。	・バス路線の定義を「市内基幹的路線」「市内準基幹的路線」「地域間路線」「特定施設路線」「流山ぐりんバス」へと再定義しました。 ・合わせて、「地域間路線」について、現行水準を維持する方針を追記しました。	第3回会議(R3.10.8)
P. 1 P. 18 P. 23	・基幹的路線、準基幹的路線以外の路線への対応方針は、どのようになっているのか。	・バス路線の定義を「市内基幹的路線」「市内準基幹的路線」「地域間路線」「特定施設路線」「流山ぐりんバス」へと再定義しました。 ・合わせて、「地域間路線」について、現行水準を維持する方針を追記しました。	第3回会議(R3.10.8)
P. 18	・「地域旅客運送サービス継続事業」等の活用を検討する際の「廃止」の表現について、実務者が読むと誤解を招く可能性があるため、表現を改めるのがよいのではないか。	・御指摘を踏まえ、表現を改めました。	第3回会議(R3.10.8)
P. 18 P. 23	・「30本/日」の表現が分かりにくい。より分かりやすい表現が必要ではないか。	・「1時間あたり2本程度、30分に1本程度の運行頻度」と、追記しました。	庁内会議
P. 19	・バス運行の代替としての「タクシーの活用」について、具体的なイメージが共有できるよう、法令上のタクシー活用の例(乗合、相乗り等)を例示したほうがよい。	・御指摘を踏まえ、例を追記しました。	庁内会議
P. 21	・観光施策について、先導的な役割を(株)流山ツーリズムデザインが担うことを踏まえ、実施主体の掲載順序を改められたい。	・御指摘を踏まえ、表現を改めました。	庁内会議
P. 26 ～ P. 30	・ぐりんバスの見直しについて、収支率が「55%」を下回らないと着手しないように読める。全路線、見直し・改善策は適時検討するものである。	・御指摘を踏まえ、修正しました。	庁内会議

意見箇所	意見の内容	意見に対する対応(計画書のページ番号)	会議名ほか
P. 33 P. 34	利用者数等の目標値が、令和元年度比の85%となっているが、根拠は。	・民間バス事業者へのヒアリングの結果を踏まえて設定したものであることを追記する。	第3回会議(R3.10.8)
計画書本編 概要版	・パブリックコメントの主旨を踏まえ、作成元、問合せ先を明示する必要がある。	・計画書本編及び概要版について、作成元・問合せ先を明示します。	第3回会議(R3.10.8)